

全腎協第 20-2013 号

2020 年 7 月 20 日

厚生労働大臣
加藤 勝信 殿

一般社団法人 全国腎臓病協議会
会長 馬場 享

新型コロナウイルス感染症対策として
人工透析患者の医療供給体制についての要望書

2020年3月9日付（全腎協第19-2166号）及び付3月13日付（全腎協第19-2175号）にて、透析患者が安心して必要な治療が受けられるよう新型コロナウイルス感染症対策について貴省へ要望させていただき、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関の確保に関する事務連絡を発出するなど、感染症対策に取り組まれていますことに、改めてお礼申し上げます。

さて、7月19日のテレビ等による報道によりますと、日本透析医会などが人工透析を受けている患者が感染した場合の透析治療を続ける際の課題について全国の医療機関を対象にアンケートを行い、感染した透析患者が他の患者への感染予防のため個室で患者を受け入れた319の病院のうち、およそ4分の1の79の施設は、個室で使用する個人用人工透析機器が不足していることが明らかになりました。

ご承知のように、人工透析患者が治療を中断することは命の危険に直結します。私たちが新型コロナウイルスに感染した場合にも、安心して透析治療を受けることができるよう、都道府県行政において、透析専門医の団体、学会が連携し、早急な対策にお取り組みくださいますよう要望いたします。